

(株) プライシングジャパン

令和8年度 管理業務主任者 登録実務講習のご案内

弊社の登録実務講習は、非対面形式のWEB講習(事前に録画した講習をご自宅等で視聴し修了試験を受験して頂きます。生配信ではありません)で受講いたします。お申し込みされる場合は、この「講習のご案内」を終わりまでよく読み、【3】記載のコースのそれぞれの申込み締切日までにお手続きして下さい。

① 受講料は税込み12,100円(消費税10%の1,100円を含みます)です。

銀行振込によりお支払い下さい(振込先は下記の通りで振込手数料は受講生負担となります)。

りそな銀行 目黒駅前支店 普通 1849796 株式会社プライシングジャパン
--

・振込人名義は、受講申込者本人として下さい。

・領収証は原則として発行しませんが、会社経費で必要となる場合は発行しますので、インターネット申込みの際のご要望欄にその旨のご入力をして下さい(会社名での発行もできますので希望する場合はその旨を記載して下さい)。郵送申込みの場合は、余白に領収証発行を希望する旨お書き下さい。

弊社の領収証発行に必要な登録番号は「T7030001039739」です。

② 修了試験を合格された方には修了証をダウンロードして下さい(修了試験の合格基準は正誤式から20問、三肢択一式から10問の出題で、60%以上(正誤式は12問以上、三肢択一式は6問以上)の正解で合格です)。

③ 受講生にはこのご案内の一番に記載されている特典もございますのでお気軽にご相談下さい。

【お問い合わせ先・時間】

株式会社プライシングジャパン(担当：瀬古。営業時間：午前10時～午後6時)

フリーコール：0120-982-382 FAX：048-994-4357

e-mail：seko@pricingjp.com

【1】講習概要

① 講習の制度及び受講できる方について

- この講習は、弊社が国土交通大臣の登録を受けた講習機関として実施するものです。試験合格者が登録を受けるためには原則としてマンション管理業での実務経験が2年以上必要となりますが、実務経験が2年未満の方はこの登録実務講習を修了することにより「2年以上の実務経験を有する者と同等以上の能力を有する者」と認められ、管理業務主任者の登録申請を行うことができます。

この講習を受講できる方は、過去の管理業務主任者資格試験に合格し、マンション管理業での実務経験が2年未満の方です。実務経験の算定は、地方整備局等でご確認下さい。

② お申込み手続きから、受講、修了証交付までの流れ

(1) お申込み受付期間	令和7年12月1日(日)～令和8年11月27日(金) ※各コースごとに受付期間が異なります。
(2) お申込み手続き (パソコンや携帯をお持ちの方)	<p>お申込みされる場合は、この画面右下に緑色の○枠で表示されている「お申し込みはこちら」ボタンをクリックして手続きを進めて下さい。事前に下記(ア)～(ウ)をスマホ等で写真を撮りそのままJPEGで保存して下さい。</p> <p>(ア) 顔写真 (イ) 受講料振込控え(ネットバンクの場合は、振り込み内容が分かる画面) (ウ) 試験合格証明書</p> <p>※ 最初に実務経験2年未満の確認ボタンにチェックし、お客様のご希望のメールアドレスを入力し送信ボタンを押して下さい(@ezweb.ne.jp、@icloud.com、@outlook.comは使用しないで下さい。受講票が添付できない等の事案が発生してきます)。その後、お客様のメールアドレスにお申込内容の入力ができるURLが送られますので、それを開いて必要な入力をして下さい。</p> <p>全て入力した後に完了ボタンを押すと、画面上に「管理業務主任者登録実務講習お申し込みありがとうございます」と表示され、すぐにお客様のメールアドレスにも同様の文言のメールと申込IDが自動送信されます(ネットショッピングした場合も注文ボタンを押すと、その後、注文承りました等の自動返信メールが来ますよね。それと同様ですが)、弊社のお申込フォームとお客様がパソコン等で入力した後に押された送信時の相性の悪さ等によってはそれらが出ない、来ないことがあります。この場合はお申し込みが完了しておりませんので最初からお申し込み手続きをやり直して下さい。再度やり直す(2回目を行う)と表示や自動返信メールが届くと思いますが、それでも出ない、来ないときは弊社にお問い合わせ下さい。他の方法にてお申し込みをして頂きます。</p> <p>※ パソコンや携帯をお持ちでない方は【4】のお申し込み手続きとなります。</p>
(3) 受講票の送付	<p>お申し込みされた後、3日以内に受講票を添付してメールします。皆様のパソコン等のセキュリティーが強いと受講票が添付されていない場合があります。受講票の添付が無い場合は再送しますのでご連絡下さい(受講期日を過ぎてから受講票を送ることはありません)ので、届かない場合は必ずご連絡下さい。</p> <p>※ パソコンや携帯をお持ちでない方でもメールアドレスを記載された方には受講票をメールで送ります。メールアドレスをお持ちでない方には講習申込書に記載された送付先に普通郵便にて送ります。</p> <p>※ 受講票には視聴に必要となるURLや視聴手順が記載されていますので大切に保管して下さい。</p> <p>※ 受講票を受領した後は受講料の返還はできません。</p>

(4) WEB講習	<p>概ね15時間で実施いたします(15時間続けて視聴する必要はなく、ファイルごとに区切ってご自分のペースで視聴して下さい。ただし次のファイルを視聴するために必要なパスワードが表示されます。このパスワードは数秒後に画面から消えますので、一時停止にし、メモする等してパスワードを控え忘れないようにして下さい)。受講コース日から1ヶ月以内にご視聴し修了証を印刷して取得して下さい。1ヶ月を経過しますと付与したURL/PWの効力を失い視聴できなくなります(事前にやむを得ない事情に関する説明を弊社にしない限り未受講扱いとなります。未受講の場合の受講料のご返金はありません)。</p> <p>※ WEB講習の場合は視聴画面にリンクしているデジタルテキストを使用して頂きます。</p>
(5) 修了試験	<p>講習で学習した内容から出題 (正誤式から20問、三肢択一式から10問の出題で、各60%以上(正誤式は12問以上、三肢択一式は6問以上)の正解で合格)</p> <ul style="list-style-type: none"> • WEB講習の最終時限後に受講生のペースでWEB上で行って頂きます。 • 合否、採点結果、試験問題等に関する問い合わせには一切応じません。 • 修了試験の不合格者に対する再試験は行いません。 <p>※ 再度受講をする場合も各講習コースの全課程を修了していただく必要があり、その場合の講習は有料となります。</p>
(7) 修了証交付 (弊社の社印はありませんが無くても登録申請をすることができます)	<ul style="list-style-type: none"> • 2日間の通学対面式講習をすべて受講し、修了試験に合格した受講生には、「登録実務講習修了証」を即日交付いたします。 • WEB上で修了試験を受験し合格した受講生は、「登録実務講習修了証」をダウンロードして取得して頂きます。 <p>その後の登録申請は受講生自ら行っていただきますが登録申請してから登録通知書がお手元に届くまで約30日かかります。</p>

【2】講習科目等

- 適正化法その他の関係法令に関する科目
- 管理組合の会計の収入及び支出の調定並びに出納に関する科目
- マンションの建物及び付属設備の維持又は修繕に関する企画又は実施の調整に関する科目

【3】講習開催日

- ① 実施期間：WEB講習は令和7年12月12日(金)～令和8年12月26日(土)

※ WEB講習は各コースの受講開始日より1ヶ月以内に視聴し修了証をダウンロードして取得して下さい。

② 開催日、申込み締切日

WEB講習(録画した講義をご自宅等で視聴して頂きます。定員はありません)

地区	コース名	視聴期間	会場	定員	申込み締切日
自宅等	WEB①	12月12日(金)から1ヶ月以内	自宅等で録画講義を視聴	無し	12月11日(木)
〃	WEB②	12月19日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	12月18日(木)
〃	WEB③	12月26日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	12月25日(木)
〃	WEB④	1月2日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	1月1日(木)
〃	WEB⑤	1月11日(日)から1ヶ月以内	〃	〃	1月10日(土)
〃	WEB⑥	1月15日(木)から1ヶ月以内	〃	〃	1月14日(水)
〃	WEB⑦	1月17日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	1月16日(金)
〃	WEB⑧	1月20日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	1月19日(月)
〃	WEB⑨	1月23日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	1月22日(木)
〃	WEB⑩	1月30日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	1月29日(木)
〃	WEB⑪	2月6日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	2月5日(木)
〃	WEB⑫	2月13日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	2月12日(木)
〃	WEB⑬	2月20日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	2月19日(木)
〃	WEB⑭	2月27日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	2月26日(木)
〃	WEB⑮	3月6日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	3月5日(木)
〃	WEB⑯	3月13日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	3月12日(木)
〃	WEB⑰	3月20日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	3月19日(木)
〃	WEB⑱	3月27日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	3月26日(木)
〃	WEB⑲	4月3日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	4月2日(木)
〃	WEB⑳	4月10日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	4月9日(木)
〃	WEB21	4月17日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	4月16日(木)
〃	WEB22	4月24日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	4月23日(木)
〃	WEB23	5月1日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	4月30日(木)
〃	WEB24	5月8日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	5月7日(木)
〃	WEB25	5月15日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	5月14日(木)
〃	WEB26	5月22日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	5月21日(木)
〃	WEB27	5月29日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	5月28日(木)
〃	WEB28	6月5日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	6月4日(木)

地区	コース名	視聴期間	会場	定員	申込み締切日
自宅等	WE B29	6月12日(金)から1ヶ月以内	自宅等で録画講義を視聴	無し	6月11日(木)
〃	WE B30	6月19日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	6月18日(木)
〃	WE B31	6月26日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	6月25日(木)
〃	WE B32	7月3日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	7月2日(木)
〃	WE B33	7月10日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	7月9日(木)
〃	WE B34	7月17日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	7月16日(木)
〃	WE B35	7月24日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	7月23日(木)
〃	WE B36	7月31日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	7月30日(木)
〃	WE B37	8月7日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	8月6日(木)
〃	WE B38	8月14日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	8月13日(木)
〃	WE B39	8月21日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	8月20日(木)
〃	WE B40	8月28日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	8月27日(木)
〃	WE B41	9月4日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	9月3日(木)
〃	WE B42	9月11日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	9月10日(木)
〃	WE B43	9月18日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	9月17日(木)
〃	WE B44	9月25日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	9月24日(木)
〃	WE B45	10月2日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	10月1日(木)
〃	WE B46	10月9日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	10月8日(木)
〃	WE B47	10月16日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	10月15日(木)
〃	WE B48	10月23日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	10月22日(木)
〃	WE B49	10月30日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	10月29日(木)
〃	WE B50	11月6日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	11月5日(木)
〃	WE B51	11月13日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	11月12日(木)
〃	WE B52	11月20日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	11月19日(木)
〃	WE B53	11月27日(金)から1ヶ月以内	〃	〃	11月26日(木)

【4】その他

(1) 個人情報の取り扱いについて

- ・弊社は登録実務講習の受講生よりいただいた個人情報は、受講生への連絡、お知らせ、ご案内以外の目的では利用しません。

(2) 受講の禁止

- ・受講に関しては弊社の指示に従って下さい。弊社の指示に従わない又は指示に従わない恐れがあると弊社が判断した場合は講習を受講することはできません。

(3) 無断でテキストを複製したり視聴動画をダウンロードすることを禁止します。

《受講生特典》

【1】無料就職紹介

・全国の主要都市にあるマンション管理会社の本支店等へ就職を希望される方に対しご紹介をいたします。
是非弊社にご相談下さい。

(弊社に紹介を依頼する主なメリット)

- ① 年齢制限(60歳以下)や実務経験は不要です。
 - ・管理会社の求人票には実務経験有や年齢制限有が多いですが、弊社の受講生であれば、60歳以下で実務経験が無くても採用する管理会社があります。これは弊社から紹介した受講生が長く勤務しているからです。
- ② 書類選考の結果が早いです。
 - ・ご自身で求人企業に応募した場合は、書類選考の結果が出るまで通常1週間以上かかりますが、弊社は多くの受講生を紹介しているため、選考結果は早ければ当日にわかります。弊社を通せば結果が早いので受講生は次のステップにスムーズに取りかかることができます。
- ③ 面接の想定質問等がわかります。
 - ・ご自身で求人企業に応募した場合は、面接官の質問の意図がわからず苦戦する場合がありますが、弊社は面接を受けた多くの受講生から質問内容をお聞きしてまとめております(履歴書及び職歴書の書き方をアドバイスし、こう書けばこう言う質問が来るといことが想定できるようになり面接対策を講じることができます)。また、適性検査や筆記試験の合格基準ラインも把握しております。
- ④ 求人募集が無くても希望する勤務地に応募することができる場合があります。
 - ・弊社は多くの受講生を紹介していますので管理会社も弊社の受講生を採用したがつております。そのため管理会社のホームページ等では求人募集をしていなくても弊社からの紹介であれば面接をするという管理会社の事業所があります。

(管理会社が求める人物像)

- (1) 人とコミュニケーションを取ることができる方(理事会・総会でスムーズな司会進行ができます)
- (2) 人並みにパソコンでできる方(理事会資料、議事録、総会資料等をワードで作成できます。社内資料をエクセルで作成することができます)
- (3) クレーム対応ができる方(前職で経験していれば対応できます)
- (4) ストレス発散方法がある方(あまり抱え込まず気分転換できる趣味があります)
- (5) 体力に自信がある方(スポーツをしている、ジムに行っていれば大丈夫です)

(管理会社に就職が向いていない方(面接でも不採用になる方))

※ 弊社に就職相談を依頼した時から向き不向きの審査はスタートします)

『面接前』

- (1) 弊社が相談内容の確認や打ち合わせのメールや電話をしても反応しない又は遅い方(組合からの質問、相談等にも同様の対応をする可能性がありクレームを受けやすくなるからです)
 - (2) 弊社所定の履歴書・職歴書の作成が遅い方(議事録、理事会資料等の作成が遅い可能性がありクレームを受けやすくなるからです)
- ※ 弊社はほぼ100%の確率で書類選考を通過させていますが(1)(2)に該当する方は就職相談をしないで下さい。お互い無駄な時間を取らない方が良いです。

『面接時』

- (1) 前職の退職理由を問われた際、必要以上に前職の悪口を言う方(入社しても会社の不満を方々に発信する方と判断され不採用になる可能性があります)
 - (2) この仕事を長期間やる本気度チェックのため、「この仕事はクレームが多く想像以上に厳しい」「年下の者が上司になるのでやりにくい」「土日出勤もある」等の質問がある。
その時に不安そうな表情をしたり、必要以上にこの件に対して質問してしまう方(面接官からすぐに辞めてしまうと判断され不採用になる可能性がある)
- ※ (2)の質問に対しては、「そうしたこともイメージして応募しましたので大丈夫です」と答えると就職意欲があるとわれ良い方向に進みます。
- ※ 弊社は面接後に面接受講者の意思を確認し、入社が意思があれば管理会社に推薦しかなりの確率で内定を取り付けています。(1)(2)に該当する方は不採用になる確率があるので就職相談をしないで下さい。お互い無駄な時間を取らない方が良いでしょう。

(容認事項)

- ① 履歴書及び職歴書をデータでお預かりしますが、それを管理会社に開示すること、また、開示後、可否に関わらずデータを消去することに同意して頂きます(データ提出をもって同意したことといたします)。
- ② 現在、就活中でない方に限ります。
(既に就活中の方はそちらがはっきりしてからご依頼下さい。一度不採用となった会社には打診できませんので具体的に希望している会社がある場合は、まず弊社にご相談下さい。講習の申込みをして頂ければ受講前でもご紹介いたします。内定が出るには、難易度の高い採用試験に合格して頂く必要がありますが、この場合、管理会社は他の候補者を見送って皆様を採用している場合もあります。したがって、やむを得ない場合を除き、原則として内定辞退や6か月以内に退職をすることはできません。もしご不安を感じられる場合は弊社に依頼なさらずにご自身で就職活動を行って下さい。)
- ③ 管理会社を紹介した場合でも、面接してもらえるか、採用されるかについては100%のお約束はできません。

【2】無料税務、宅建業開業相談

- ・弊社提携の税理士に税務相談、宅建業開業相談を回数限定ですが無料ですることができます。希望される場合は弊社にご相談下さい。取り次ぎいたします。

【3】お住まいの購入相談

- ・今現在、**家賃8万**を負担している方は、2,190万円ローンを組んでいるのと同じこととなります(都市銀行の店頭金利2.625%を35年間組んだ場合)。更に金利優遇が適用されると3,010万円のローンを組んでいるのと同じこととなります(都市銀行の優遇金利0.625%を35年間組んだ場合)。今の所に5年、10年住むおつもりがないようでしたらお住まいの購入を検討してみませんか。もしご検討される場合は、弊社にご相談下さい。具体的に購入をご検討している物件がある場合、弊社は、その物件の価格交渉もいたします。

【4】収益(賃貸)物件の管理、マンションの大規模修繕工事、住宅のリフォーム相談

- ・収益(賃貸)物件の管理、マンションの大規模修繕工事、住宅のリフォームを考えられている方。弊社提携の業者をご紹介します。